

教_{kyo}文_{bun}研_{ken}だより



第28回 教文研教育シンポジウム

変貌する学校環境と教職員

～外部スタッフと協働した新しい学校像を展望する

日本の学校現場は、長い間、教員と事務職員・栄養職員等の限られたスタッフから構成されていました。しかし、スクールカウンセラーの配置を契機として、現在では、スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手(ALT※)、学校司書などの専門スタッフ、さらには部活動外部指導者、学習支援員などの外部人材がともに学校教育に携わってきています。

また、2014年7月には、教育再生実行会議が「教師の勤務時間や授業以外の活動時間が世界的に見て格段に長いことを踏まえ、多様な専門職の配置や活用が進むよう整備を行う」ことを提言しました。この提言を受け、文科省は学校に外部人材を大幅増することを来年度の概算要求に盛り込みました。

教職員が外部スタッフと協働して、よりよい学校教育を行うためには、何が必要なのでしょう。今年度から教文研は、外部スタッフに関する調査研究を始めましたが、学校づくりをすすめる上での課題や問題点などについて様々な角度から考えていきます。

※ALT=Assistant Language Teacher





第28回 教文研教育シンポジウム

変貌する学校環境と教職員

～外部スタッフと協働した新しい学校像を展望する

主催 神奈川県教育文化研究所・(一財)神奈川県教育会館

共催 湘北教育文化研究所

後援 神奈川県教育委員会・相模原市教育委員会・
(一財)神奈川県高等学校教育会館教育研究所

2014年11月29日(土) 相模原教育会館 大会議室

コーディネーター

樋口 修 資 (明星大学教授)

シンポジスト

川上 孝 生 (相模原市教育委員会)

小見 祐 子 (神奈川県スクールカウンセラー協会理事長)

難波 将 城 (横浜市立小学校教員)

小磯 滋 (相模原市立中学校教員)

司 会

平山 俊 広 (神奈川県教育文化研究所副所長)

神奈川県教育文化研究所挨拶

岩澤 政和

主催しています神奈川県教育文化研究所、一般財団法人神奈川県教育会館を代表してご挨拶いたします。神奈川県教育文化研究所は設立して今年で34年目を迎えます。設立された1980年は人口急増期で中学卒業生の高校進学を保障するための県立高校百校計画の真最中でした。その結果、65校であった県立高校も1988年には165校となりました。こうした県民運動と連帯した形で教育文化活動を続けていくという位置づけで教育文化研究所が設立されました。現在でも、親子映画会、平和教育、教育相談など様々な活動が継続されています。

最後に、共催の湘北教育文化研究所からのご支援に感謝申し上げますとともに、ご後援いただきました神奈川県教育委員会、相模原市教育委員会、一般財団法人神奈川県高等学校教育会館教育研究所に感謝申し上げ挨拶とします。

湘北教育文化研究所挨拶

鹿島 哲夫



湘北教育文化研究所は相模原市、県央教育事務所管内の8市町村の子どもたちの学びや教職員の教育実践を支援するため、「学び支援金」「国際交流事業」「教育課程自主講座」などの事業に取り組んでいます。

教職員の多忙化を解消し、子ども達に向き合える時間を確保するためにも、外部スタッフの在り方について研究討議することは極めて重要だと考えています。このシンポジウムが参加された皆様にとりましても、日常の学校業務のあり方や、所属学校のあり方について考えていただく良い機会となりますことをご期待申し上げ、共催団体を代表してのご挨拶とします。

問題提起

明星大学教授 樋口 修資
(コーディネーター)

変貌する学校環境下における、外部スタッフと協働した学校づくりについて、4点に渡って問題提起します。



学校に配置される教職員とその根拠

学校教育法の中には、学校には校長及び相当数の教員を置かなければならないということが規定されていますし、学校教育法の37条には具体の教職員の種類から各職員の職務についての規定があります。大きく分けて、必ず学校に置かなければならない「必置教職員」と、任意に設置することのできる「任意設置教職員」の2つに大別することができます。必置の教職員としては、校長・教頭・教諭・養護教諭・事務職員。この5つの職員については学校の必置職であります。また学校保健安全法では、学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、必ず学校に置かなければならない非常勤の必置職員として位置づけられています。

こうした必置の教職員以外に任意設置の教職員として、副校長・主幹教諭・指導教諭・栄養教諭といった職を設置者の判断によりまして任意に設置することができるわけです。また助教諭や講師、養護助教諭から、学校栄養職員、学校用務員等が任意設置の教職員として学校に置くことができるわけです。

高等学校には、さらに実習助手とか技術職員を置くことができますし、特別支援学校の場合に寄宿舎を設ける場合には、寄宿舎指導員を置かなければならないと規定されています。

また、学校図書館法においては学校司書も学校図書館の職務に従事する職員として、配置するよう努めなければならないという形で、努力義務規定が設けられています。

以上のような法令の根拠を置く教職員のほかに、

法令上の規定のない職員も各学校に置かれています。1つは、自校給食を実施する場合には、給食調理員が必ず置かれていますし、また、中学校には、子どもたちの心の専門家としてのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが配属されています。

現在の学校の組織編成は、まさに多様な職員によって構成されている「教育共同体」として、様々なスタッフによって構成されているということが分かります。

必置教職員と任意設置職員の2つにわけられる教職員スタッフについては、校長・教頭・教諭などの、「主に教育に携わる職」と、事務職員や学校栄養職員などの「教育以外の業務に携わる職」とに、大別することもできます。

そしてここで問題にしなければならないのは、どのような外部スタッフが、学校に配置されているのかということです。外部スタッフという職をどうとらえるか、なかなか難しい課題ですが、外部スタッフとは学校における任意設置の職員であって、学校教育法などの法令上の規定のない非常勤の職員が該当するであろう。

これらの外部スタッフについての財源は、①実際には国の委託事業費で行うもの、②国庫補助事業費を受けて地方が残り分を負担するもの、③地方単独の地方財政措置によって単独事業で行うものに分類され、財源的に言いますと3種類の事業により実施されています。

外部スタッフの種類

外部スタッフの種類を大きく分けると、資格等を有する「専門スタッフ」と教員等の支援にあたる「サポートスタッフ」の2つに大別されます。さらに報酬が支給されない「学校ボランティア」なども、外部スタッフの中に含めるとすると3つの分類があり得るわけでありです。

資格等を有する専門スタッフとしては、スクールカウンセラーが最もシンボリックなものです。そのほかに近年ではスクールソーシャルワーカー、外国語指導助手（ALT）、特別支援学校等には看護師等の特別支援教育専門家が配置をされるよ

うになってきています。

サポートスタッフとしては、①児童生徒の学習支援のための指導員や学習サポーター等。②理科の観察実験補助員としての理科支援員（PACEO）。③ICTを支援するための技術スタッフ（ICT支援員）。④特別支援教育の支援員や介助員。⑤外国人児童生徒の支援員。⑥学校図書館の担当職員。⑦運動部活動の外部指導者。⑧スクールガード・リーダー。⑨スクールヘルスリーダー。⑩学校支援地域本部のコーディネーター、教育活動推進員等々、さまざまなサポートスタッフが学校に配置されています。

こういったものはすべて1つの学校に配置されているというよりも、それぞれの学校に置かれているものもあれば置かれていない職もあるという形になっています。

学校における外部スタッフ導入の背景

学校に外部スタッフを導入する背景、理由はどういうことであつたのかということです。学校に外部スタッフが導入されるきっかけは、大体1990年代以降の話です。まず、1996年の中教審答申「21世紀を展望した我が国の、教育のあり方について」において、これからは小学校の専科教育や中学校・高校における選択履修の拡大を図る観点から、社会人を教育スタッフとして活用することが大事だということが指摘されています。そしてこの答申では、社会人の受け入れ推進のための特別免許状の創設や、特別非常勤講師制度の活用をはじめとして、外国語指導助手、情報処理技術者の増員を図るなど、社会人の活用を一層推進することが提言をされました。

さらにこの答申では「今、学校はいじめや登校拒否（この時は登校拒否という言い方が使われました。）の問題をはじめ、心と体の健康の問題など、さまざまな角度から対処しなければならない教育課題に直面している」との認識の下、学校医・歯科医・学校薬剤師という必置の非常勤職員だけではなく、スクールカウンセラーや市町村の教育相談員など、それぞれの分野で専

専門知識を持つ専門家と積極的に連携し、チームを組んでこれらの教育課題に対処することが重要であるという指摘がありました。学校が直面する様々な教育課題に対応するために外部スタッフを活用しなければならないという提言だったのです。

また、2008年の中教審答申においては、「生きる力を育む」という理念の実現に向けて、「教師が子どもたちと向き合う時間を確保することは必要である。このため、それに要する教師数を確保する観点から教職員定数の改善が重要である。また、外部人材の活用や地域全体で学校を支援する体制の構築なども求められる」としています。

教員の多忙化が明らかになってくる中で、教師が子どもと向き合う時間をしっかり確保して授業の質を向上させていくためには、やはり定数の改善とあわせて外部人材を有効に活用することで、学びの質を向上させていく必要があるという提言になっています。こういった観点から、あくまでも教員の負担の軽減ということが、外部スタッフを活用するときの1つの動機づけになっているということも理解できるかと思います。

2013年の「教育振興基本計画」の第2期計画を定めるにあたって、中教審が答申をおこなっていますが、ここで一層の外部スタッフの導入について、積極的な提言をおこなっています。答申では、「学校の教職員だけで義務教育段階におけるすべての課題を解決することは困難である。」との認識の下、これからは外部人材の参画の促進を進めないといけないが、全国的にはいまだ普及の途上であるという指摘になっています。

したがって、「今後地域の実情に応じて、学校内外のさまざまな知恵・資源を取り入れていくことにより、学校等の在り方も、児童生徒の教育の場であると同時に、多様な人が集まり、協働し、創造する学びの拠点として、深化させてくことが期待される。」という提言が行われて、外部スタッフの活用、専門スタッフの活用というのは、学校教育の質の向上を考えていく上で不可欠の課題であるという認識が示されました。

さらに、新たに2014年には「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方」

について中教審に諮問されて、議論をスタートしようとしているところであります。

「チーム学校」という言葉で、実は来年度の文部科学省の概算要求の中にも、チーム学校を支える教職員の定数改善、あるいは、外部スタッフの活用・促進に必要な予算が、計上されています。

ここで、この諮問理由の中に文部科学省の1つの考え方があらわれています。「我が国の教員は、課外活動の指導や事務作業に多くの力を費やし、OECD調査の参加国中、勤務時間が最も長いという結果が出ており、教員や支援教員の不足を指摘する校長の割合も高くなっています。」という指摘をしています。

従来よりも複雑化、多様化している学校の課題に対応していくためには、学校組織全体の総合力を一層高めていくことが重要だという指摘をしているわけです。教員とは異なる専門性や、経験を有する専門的スタッフを学校に配置して、教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮して、学校組織全体が1つのチームとして力を発揮することが求められています。

これらが中教審への諮問理由になって、これからの学校はチーム学校として、学校の教員や専任のスタッフだけでなく、外部のスタッフと協働したところで、チーム学校としての力を発揮していこう、そういう学校像に転換していくことを求めています。こういったことが外部スタッフを導入する1つの大きな背景、理由になっていると思います。

イギリスの事例から

1990年代のイギリスの労働党政権の際に国の教育政策として、教育雇用省（日本の文科省にあたる）が学校教育の向上を図るためには、教員の勤務の負担を軽減しないといけない。そのためには、外部スタッフを導入しないといけない、と政府文書で公表しました。その後、政府と教員組合との間でのアグリーメントの中で、教員にさせてはならない事務的な作業は、学校の教員以外の者が担うこととすること。したがって

学校の教員以外の者がきちと、外部スタッフとして入ってきて、これらの職務を担うこととし、そのための必要な財政措置を施すべきであること。あるいは教育課題に対応するために、スクールカウンセラーや進路指導、心理相談等の専門家を学校に導入すべきだということが、イギリスの教育改革の中ですすめられました。これが今、先進国共通の方向性になってきているということがみて取れるかと思います。

外部スタッフと協働した学校づくりの課題

1) 外部スタッフの導入は、文科省の認識としても、全国的には今普及の途上にあるという認識にとどまっています。国や地方公共団体における課題として、外部スタッフと協働した学校づくりが重要課題となっているにも関わらず、スクールカウンセラーや外国語指導助手などは全国的な配置が進んできていますが、そのほかの外部スタッフについては、市町村の財政力の格差、あるいは取り組みの格差によって、その普及拡大が進んでいない地域が少なからずあります。ここ神奈川県でも、財政的に豊かな市と、財政的に厳しい市町村との間では配置の進み具合に大きな差が見られます。国や地方において必要な財政補助を講じながら、外部スタッフの導入を進めていくことが求められているということが一つの課題であります。

2) 教員の多忙化が深刻な状況にあるのは、非常に大きな問題であります。教員が子どもたちへの教育指導に専念できるよう、教職員定数の改善の取り組みが、まずは求められています。外部スタッフの配置充実が、定数改善と相まって進められることが必要であって、定数改善を進めないまま、安易に外部スタッフだけ導入を図っていくと、逆の意味において学校側の負担を増大させることにつながりかねないということです。定数改善と相まって外部スタッフの導入を進めるという基本線はおさえるべきだと思います。

3) 学校における取り組みの課題ですが、教員の多忙化を解消して、教員がその専門性を磨いて、子どもたちへの教育指導に専念できるよう、学

校運営に資する外部スタッフの活用が図られる必要があります。外部スタッフの導入によって、連絡調整業務が学校側に生じて、教員の職務負担が増加するようなことは、やはり問題であると言わざるを得ません。

外部スタッフの導入は、教員の子どもたちへの学習指導の充実に資する、学習支援員等々の形で学習指導の充実に資するわけですが、同時にいじめ問題、子どもたちの格差や貧困への対応、子どもたちの保健管理や安全管理、部活動指導の充実など、複雑化・多様化している学校の諸課題に対応するためにも、外部スタッフを導入する意義は大きいと見るべきです。

外部スタッフ導入に関わり行政・学校側で適切な対応が求められる課題

①チーム学校づくりを、学校経営において考えていく必要があるので、校長がリーダーシップを発揮して、どのような形で教員と外部スタッフが協働した学校づくりを進めるのか、校長にはしっかりと構想力、ビジョンを持っていたく必要があると思います。

②外部人材をどのように確保するのか。人材バンクをきちんと整備して、学校が求める人材、学校で働きたい人材のマッチングをきちと整合的に成り立たせるような仕組みを作ることです。

③外部スタッフ活用に際して、学校との調整の役割の問題があるので、教頭を中心にコーディネーター的な役割を担う人が学校側にいて、外部スタッフと学校の連絡調整をすることが求められます。そういう業務はかなりのボリュームがある業務でありますので、そういう調整の役割を担うのは一体誰で、また、どのようにその人たちの本来の職務負担を軽減しながら、そういう調整業務にあたらせるかという問題があります。

④⑤外部スタッフの担う業務内容とはいかなるもので、その範囲はどこまでなのかということ、学校側と外部スタッフとの間での共通理解を培わないといけな。そこで、ポテンヒットやテキサスヒットが起こって、問題が生じて

しまうというのは、これは避けなければいけないですし、また、外部スタッフと学校の教員が協働して事柄にあたるという、その協働の仕組みをどのように整理するかという課題があります。それぞれ独立して、それぞれの業務をおこなっているわけではなく、連携して業務を担うという仕組みづくりが必要になってくる。そこをどうするのかという問題があるかと思っています。

⑥⑦は、ちょっとネガティブな側面なんですけれども、外部スタッフのおこなった業務等によって事故が生じた際の責任問題をどうするのかという問題。たとえば、部活動で外部指導者が入ってきたときに起こった学校事故の問題に、一体どう対処すべきなのかという問題や、あるいは個人情報宝库である、学校という場において、この個人情報の保護管理に外部スタッフがきちとした認識をもって、対応しているか、そのところは大きな問題になってきます。

⑧最後に、ここで指摘させていただいているのは、外部スタッフは基本的に非常勤の職員です。非常勤職員であるこれらの方々が、安んじて学校の中で、彼らが担うべき業務をきちとおこなっていただくための勤務環境と処遇、これを一体どうするのかということが非常に大切です。非常勤の報酬だけで、ほんとにきちとした仕事を担うことができるのか。処遇改善を進めなければ、この外部スタッフの有効活用というのは進まないのではないかと思います。

この問題提起を受けて、これから各シンポジストからご報告をいただきます。それでは行政の立場から相模原市教育委員会の川上孝生さんから、まずはご報告をお願いいたします。

報告 1 相模原市教育委員会 川上 孝生



市内4つの相談室、9つの相談指導教室の運営も

私の勤務している青少年相談センターは、63人のカウンセラーと3人のスクールソーシャルワーカーをまとめる部署です。市内109校にスクールカウンセラー（SC）を配置しています。また、

行っています。SCとスクールソーシャルワーカー（SSW）の話を中心に、広く外部人材についても、最近感じていることを交えながら話したいと思います。

外部スタッフ導入の経過

どこの学校でも、登校しぶりや不登校の問題があります。県も市も増えています。特に昨年は激増していますが、不登校の原因も複雑です。不登校の原因は昔のイメージと全然違ってきています。保護者が精神疾患だったり、家庭の事情で学校に行かせられないとか、担任が家庭訪問しても会えないという家庭の状況だったり、子どもに発達障害などの課題があって、学校でうまく人間関係を構築できなくて、不登校となってしまうことも、少なくないわけです。

不登校の子どもの対応を含めて学校が多忙になっており、外部スタッフのことについては、教育委員会としても少しでも本来の学校の先生の仕事がしやすいように、子どもと向き合える時間を確保していく。また、学校に求められる機能が増えてきて、それを取り除いて本来の先生の仕事、教材研究とか、児童生徒指導に向き合っていただくために教育委員会としても少しでもお手伝いができるようにいろいろな外部人材を導入していきました。

資料にもあるようにA市の場合、多くの多種多様な外部人材が配属されています。正直「こんな人いた？」という人もいるのではないのでしょうか。かなりの外部人材が入っています。

外部人材増加の矛盾

私は、外部人材過剰の矛盾というものを最近感じています。私の若い頃に比べて、かなり外部人材に恵まれています。「果たして先生たちは、それで助かってるのかな。」もちろん助かっているとは思いますが、あるSCから「こんなことも頼まれるんです。」という話がありました。確かに、それはどうなのかなと思うこともあります。「親御さんと会うのなら、このプリント渡しておい

てちょうだい」とか、「家庭訪問してよ」「ちょっと話し辛いので、こういうこと伝えてください」とか、SCの仕事なのかなって疑問に思うことがあったということです。SCが子どもの様子を見て、「このお子さんはこういう特性があるから、こういうふうに指導されたらいいんですよ。」ってコンサルテーションしますが、その子が学級を飛び出してしまって、それをSCが追っかけるみたいな役になって、それは先生の仕事じゃないかなということもあります。

もちろんできる範囲でお手伝いはするところですけども。そこで疑問に思うことは、多くの外部人材が入ってきて、何が本来の先生の仕事なのか、役割分担が、不明確になっているのではないかと思います。

私が初任の頃は、部活動の外部指導者もSCの配属ありませんでした。それで、何だかわからない内に部活を持って、一生懸命やった。コンピューターが入るから自分で勉強するなどしていたような気がします。昔と比べて仕事が複雑になっているのは十分わかっていますが、外部人材がこれだけ入ってしまうと、どこまでが教員の仕事で、どこまで任しいのかという整理が必要になってるのかなと思います。あくまでも助手だったり、アシスタントであるということをもう一度確認をしないといけないと思います。

SSW、SCを交えて、学校の先生とケース会議を開くということが、頻繁になってきます。ケース会議をいつから始めるかっていうと、早くても4時ですね。中学校になると、子どもを帰してから5時、6時となる。となると、もちろんケース会議を必要で開いていますが、会議が増えてしまう。いわゆる外部と連携をする、外部の人とお話しをするというのは、ある程度その打ち合わせの時間が当然必要になってくる。ボランティアとの打ち合わせとか、地域の方との打ち合わせも土日になるところも出てきます。つまり外部との連携をするというのはプラスαの時間をどこかで捻出しなければいけないということも発生してくる。外部人材活用の矛盾といいますか、難しいところもあると思いました。

予算確保に向けて

さて、行政の立場から言うと、実は国の事業は、国が全部お金払ってくれてるわけではなくて、青少年相談センターのコストはカウンセラー63人分、SSW3人分の報酬等を含めて、予算が約3億です。しかし、国が補助金としてくれるのは、約8000万ぐらいです。3分の1にも満たなく、市が毎年2億いくらかを用意しなくてはならない。市の予算からかき集めなければならない。国がいろんな事業を打ったところで、行政負担は大変です。財政が豊かな市とそうでない市で、当然そこで格差が出てきてしまいます。

私は指導主事をやっていますが、指導主事はどういうイメージでしょうか。恐らく「学校に来て授業見て助言する人。」というイメージかと思います。指導主事はお金のことも考えなくてはいけなくて、SCを1人でも増すためには、どこを削ってどうするかっていうような、そんな算段をすることも仕事です。いかに教育予算を確保するか。いかに現場は必要として、これだけ実績がある、これだけ子どものためになっているという報告をしつつ、教育予算を要求していくっていう形になっていると思います。

財政は潤沢にはありませんから、何か新しいことをやるためには、どこか削らなければならないという部分で、非常に苦労しているところです。

恐らく文部科学省も同じことをしてると思います。SSWやSC増に向けて概算要求するということは、何かを削るという努力を懸命にやっている。35人以下学級についても、順調に進むかと思うと、ぴたっと止まったりしますね。朝令暮改的な感じで、矛盾を感じているところです。

余談ですが、35人以下学級になりますといいなと思いますが、市にとっては非常に厳しいものがあります。教室数や施設が足らなくなると、また市のお金を持ち出さなくてはいけないという状況があって、人件費が少し来ただけでは、実はやっていけないっていう状況があるということを、ご理解いただければと思います。

教育委員会としては様々なニーズがあります。

特に相模原市というのは、津久井4町と合併して政令市になったわけですので、学校によっては900人を超える学校から、7名しかいない学校まであります。そういった特色があり地域差がある中で、一体どのようなスタッフが一番必要なのか。学校によってもニーズが違うと思いますし、一律に、配置するのも果たしてどうなのかということもあります。

全国どこの郡市でも教育委員会の予算編成は大変苦労しているのではないかと思います。

人材の確保にいても、これだけ多種多様な職種がありますと、人材確保も大変です。恐らく現場の先生は分かっていると思いますが、先生が療休に入ると、この時期では代替の先生を見つけるのに厳しい状況になります。コンピューターアドバイザーとかALTは外部の企業に任せる部分がありますが、教育支援関係の職種を探すのは、リストなどを作成しておいても、足らない状況が発生することもあります。

また、国の事業でお金がついてる部分は、どうにかやっていける。しかし政権が変わって、国の考え方が変わると、そのお金がおりてこなかったときに、「じゃ、なしね」ということができるかどうか。もし続けるのであれば、市町村独自の財源でやらなきゃいけない。それに耐え得るのかってということもあります。

教育ボランティアの可能性

いかに教育予算を確保するかっていうのは、私たちの仕事ですけども、最後は人材というか資源になるのは、地域の力だと思っています。震災があったときも、行政はすぐ動けそうで実は動けない。当面はその地域の人の協力によって凌ぐところですよ。地域として連携がしっかりしている所は、何か学校がやりたいというと、地域の人がさっと協力ができる。ボランティアということで、報酬がないとは思いますが、ボランティアの力も外部人材として今後、貴重な存在だと思います。

それから、教育委員会で私が担当したインターンシップという制度がございます。近隣の大学

と協定を結んで教員志望する学生さんに、市内の小中学校に入らせていただいて、インターンシップという形で、教員のアシスタント的な仕事をさせていただいてる。

それが終わっても、学生さんがボランティアとして入ることがある。実はボランティア観は、私の時代と全然違うんですね。学生さんに「なんでボランティアなんかするの。アルバイトでもすればいいじゃない」とっていう話をしますが、最近の学生さんは、アルバイトじゃなくて、ボランティアの1つでもしないと就活にならないと。「こういうボランティアを学生時代やってきました。」というのが、自分の就職活動につながるそうです。ですから報酬がなくても、やりたい学生はたくさんいるそうです。教育予算の増額も必要なのですけども。実は周りにもいろいろな人材があるのだなと思っているところです。

報告 2 神奈川県スクールカウンセラー協会

理事長 小見 祐子



外部スタッフということで、スクールカウンセラー(SC)がシンボリックな存在になっています。外部的要素を持つスタッフとして、学校には1995年に導入されて、今年でもう20年目になり

ました。SCは、教育活動のお手伝いということで、心理的な援助をしています。学校における児童生徒の不適應の状態像としては、不登校とか、いじめの加害・被害、非行・退学・反抗傾向というかたちでSOSを出す子どももいます。また、背景に発達障害が見え隠れするという、国でいう特別支援教育、県でいう支援教育のゾーンに入るようなこども達たちに対する心理的な援助をすることも入ってきています。今日は、学校におけるSCとしての動き方のバリエーションなどについて提案したいと思います。学校の先生方の視点でSCを使っていただく時のきっかけ、ヒントにいただければと思います。

1) 一番典型的なものですが、カウンセリングということで、物語るというか、いろいろ話し

ていただくことで、問題解決のきっかけをつかんでいくといことがあります。

2) コンサルテーションというのがあります。コンサルタントとよく言いますが、学校には主に教諭という教育の専門家が、プロフェSSIONALがいらっしゃいます。違う立場としての、主に臨床心理士は、その心理の専門家ということで、違うものの見方を、仮に提供してみるといことが、コンサルテーションってことだと思います。相談を相談室で、何件も何件もすることも大事ですが、コンサルテーションの役割に拡大していくと、いいかなと思っています。

3) コーディネーションというのがあります。学校によってあるいは地域によって、いろいろ格差というか温度差っていうのはあります。しかし最近はスクールカウンセラーがだんだん認知されて、校務分掌の中に位置付けてもらえるような流れになってきています。児童指導コーディネーターとか、教育相談コーディネーターとか、いろいろな名前で学校の中でコーディネートをする専任で位置付けている所もあります。大体は校務分掌の中で位置付けられています。それでもなかなか進めない地域では校内での情報共有のための仕掛けづくりみたいなことを、個別のポイントとなる先生のところを走り回って、あの、「今から時間どうですか」と言いながら、コーディネートをしていた時代がありました。

4) コラボレーションです。今日の課題も、外部スタッフとの協働ということですが、教育委員会関連以外のところで、厚労省関連の児童相談所や医療機関と連携するときにスクールソーシャルワーカー（SSW）が導入されて、私たちは心強く思っています。そういう外部機関と、特に教育以外の外部機関と連携するのは、以前は苦労しましたが、SSWといい連携がとれて順調に進むといいなと思っています。

5) 緊急対応です。ないにこしたことはないですが、命に関わるようなことがありますと、最近は緊急保護者会プラス、ペーパーでの情報提供、「心のケア」が3点セットということが求められます。このことにいくらか、スクーカウンセラーとしてお手伝いができるかなと思っています。

6) ケースワークです。これも実はSSWが導入されてから、とても助かっています。かつては担任の先生と一緒に家庭訪問したり、同行支援という部分で福祉の領域の窓口と一緒に連れしたりということもありました。今は、それをSSWさんが担ってくれるのでとても助かっています。

7) 相談室で相談やケース会議や校内の会議をしている以外の時間のことです。空いた時間のところで、児童生徒の行動観察ですとか掲示物はどんな風になってるか等、授業者の先生にお断りして見せていただくことができます。それで、気づいたことをその授業をされている先生に戻したり、あと学年の先生に戻したりなんていうようなこともしています。

8) 場合に応じてコミュニケーショントレーニングということも行います。総合の時間などにストレスマネジメントのワークショップや体験授業、健康教育の一環として養護教諭や保健体育科の先生と一緒にリラクゼーションの授業、ワークショップを予防的対応として行うカウンセラーもいます。

9) キャリア教育に関わってのワークショップのアイデアを提供したり、先生と一緒に授業形式で行うこともあります。

10) 「相談室だより」を月1回か季節に1回くらい発行して情報提供をしています。相談室がいつ開いているか提示していくというPR効果も狙っています。何のためにスクールカウンセラーが学校で仕事をしているのかという、一番大事なことに関わっていると思います。私たちは心理的援助、メンタルの問題のことに携わっていますが、メンタルの問題、心理的なこと、精神的なことは、とかくやる気・気合・根性、気持ち次第でそういうことは乗り越えられるというような、間違った考え方がまだ世の中で力を持っています。そうではなくて、どんな丈夫な人でもお腹壊すことあるし、どんな丈夫な人だって風邪ひいて熱を出したり、捻挫をするなんてことがあります。私たちの脳も臓器の1つなので、不調になることがあり、そこがアンバランスになるとメンタルの問題を抱えることがあるとい

う正しい情報を、ペーパーベースでも、伝えたいと思って、「相談室だより」も出しています。

11) ケーススタディのことです。学校では学年会や職員会議の一番最後の時間に、児童生徒の情報共有を行っていますが、それにプラスして心理的な見方などを提案して対応の幅を広げられるといいなと思っています。

SCは、おおむね週1回ぐらいの勤務のところが多いです。地域によって運用の仕方が違いますが、あくまでも教育活動のお手伝いをするという立場で関わっています。ですからできるだけ黒衣（くろこ）でいたいなと思っています。黒衣という働き方がいいのではないかということをおはいろんなところでつぶやいているので、そのせいではないと思いますが、「魔女っぼい」とか言われてしまうこともあります。

要は複眼的な視点を提供し、試しにできるといいな、くらいに思っています。決定するのは、もちろん児童生徒、当事者です。教育活動においては、学校の先生が主体となって決めていくものだと思います。今学校に入っている学習支援員や相談員が子どもさんをどういうふうに見立てたらいいかということ、悩んでいたたり迷っていたりしている時、そういった方々への、スーパーバイズといいますか、「ちょっと仮にこういうふうを考えてみて、試しにやってみて」というようなことを、電話を使ったり連絡ノートみたいなものを使ったりしてやっていくことも業務としてやっていかれたらと思っています。

報告 3 横浜市立小学校 児童支援専任教諭

難波 将城



児童支援専任を中心とした外部機関との連携と、外部人材の活用について、自分が今やっていることを具体的にお話ししていきます。

報告する内容は大きく5つで、(1) 児童支援専任教諭の成り立ちとその職務 (2) 外部機関との連携 (3) 学校の実態と課題 (4) 外部人材の活用、最後に (5) まとめという順で話します。

(1) 児童支援専任の成り立ちと、その職務について

まずは横浜の生徒指導、児童指導の歩みについてご説明します。1973年に全市立中学校に生徒指導専任教諭が配置されました。その後、問題行動の低年齢化が進み、特に1983年、屋外生活者殺傷事件に中学生が実際関わっていたということで、小学校にも中学校の生徒指導専任のような働きをする者を、配置するべきだということになりました。そして、2007年から、横浜市の各区1校に、この児童支援専任教諭を配置するという流れになりました。試験的にここから始めて、2010年から順次、毎年50校ほど配置校を増やしました。今年の4月にやっと市内の全小学校に、児童支援専任が配置されました。

実際の仕事内容は不登校や発達障害を抱えた児童への対応、人間関係のトラブルや家庭の機能不全への対応、医療や福祉的な支援を必要としている児童へのサポートなど多岐にわたります。さまざまな課題を抱える児童や家庭について、これまでは、担任の先生一人が抱えて、一人に対応することがほとんどでした。専任を配置することによって、担任の先生お一人が問題を抱えるのではなく学校全体の問題としてとらえて、組織として対応するように変わりました。その組織的な対応の中心的な役割を担うのが、専任教諭ということになります。

児童指導担当教諭は特別支援教育コーディネーターを兼任しています。県で言う教育相談コーディネーターだと思います。学級担任はしません。どこかの学年に入ってしまうとどうしても、その学年の子どもたちが中心に関わることになってしまうので、学校全体を俯瞰して見るという立場にあります。学校の中心メンバーとして組織に位置づけもされています。さらに、多いときでは週に3日ぐらい研修に出ることもあります。各種専門的な研修に参加し、専門性を高めています。授業も持つことはできますが、週12時間を限度としています。その代わり非常勤講師が派遣されるという制度になっています。

わたしが重点職務として行っていることは、大きく8つに分類されます。

① 課題を抱える児童への指導・支援の充実。実際の指導・支援の場面で、どういう方針で行うのか、役割分担をどうするか、などその組織的対応の中心となります。

② 教職員の児童理解や、児童指導上の課題解決力の向上を目指しています。専任は専門的な研修に参加することが多いので、それをもとに校内研修を企画したり、職員へ報告をしたりしています。

③ 教育相談の充実ということで、担任の先生と私が一緒に面談に入る。また、スクールカウンセラーの先生との調整役を担うこともしています。

④ 幼保小中学校間、あとは他機関との連携の中心としての役割を担っています。この辺はあとで詳しくお話しします。

⑤ 児童の規範意識を高めるということです。小さな変化を見逃さないで日々の児童指導を重ねています。

⑥ 健全な社会性の育成ということで、横浜プログラムという児童の社会性を高めるプログラムを重点的に推進しています。

⑦ 小学校だけではなくて、小学校を卒業した後中学校入学後、さらにその後まで見据えて、長期的にケース会議の実施などを行っています。

⑧ 情報収集・情報交流の活性化です。小学校の場合、担任の先生が1人で問題を抱えてしまうケースが多いので、風通しをとにかくよくして、些細なことでも情報交換し合える雰囲気づくりに努めています。

(2) 外部機関との連携について

区内の小・中学校と毎月一度、区の専任教諭協議会というのがあって、すべての小・中学校の専任教諭が一堂に集まります。そこで情報交換や事例検討等を行っています。近隣の幼稚園・保育園とは、児童・園児の交流を中心にされているところが多いと思いますが、この専任制度ができてから、実際に園に子どもたちや活動の様子を見に行っています。泉区内では新入生についての聞き取りも全保育園・幼稚園にて行っ

ています。区役所関係ではケースワーカー、保健師、こども家庭支援課などと情報共有を密にして連携しています。警察関係もかなり近い存在になっていますが、警察にはスクールサポーターが配置されていて、2週間に一回程度学校を訪問していただいて、児童の様子を見て頂いたり、情報交換などを行っています。

警察の少年相談保護センターでは禁煙教室や万引き防止研修などを実施していただいたり、多くの課題を抱えた児童・保護者については、直接面談もしていただいています。児童相談所は、虐待の疑いのある家庭への対応。地域の民生委員、主任児童委員さんとは、日常的な情報交換。特別支援教育総合センターでは就学相談や教育相談。教育総合センターや療育センターでのコンサルテーション事業の活用。SCについては保護者面談やケース会議への参加要請などを行っています。

こういった外部機関との関わりがこれまでもありましたが、各担当者、たとえば幼稚園との連携はこの人、中学校との連携はこの人、警察署はこの人と、バラバラにしかもそれぞれが学級担任をしながらやっていました。児童支援専任ができてからは、多くの外部機関との窓口を集中しようという形で進めています。窓口を一本化したことで、学校側の対応もすっきりしましたし、どこの組織の誰々さんというふうに「顔の見える関係」をつくることができて、外部機関との関係がよりスムーズになったと思います。

SCとの関係については、自分が専任になる前のことを思い返してみると、担任、保護者、子どもたち、それぞれに困り感があっても、その関係性は薄かったように思います。課題としては、子ども、保護者・職員に対して、SCがどういう役割を果たすことができて、どういう力を備えているのかと言うことの周知が不十分で、学校の体制・組織として、SCの力を十分に生かしてなかったように思います。特に担任の先生との、関係がちょっと希薄というか、担任の業務はたくさんあって忙しいので、なかなかカウンセラーから声を掛けにくかったり、担任もSCに何をどこまで相談していいのかという迷いも大分あったように思います。SCも学校が抱える、様々なケー

スに、個別には対応してくださっていたと思いますが、学校全体として見たときにどういう課題があって、どういう方針で対応しようとしているのかというところが、SCとしてなかなかつかみにくかったように思います。

専任教諭の配置後、意識してやったこととしては、まずはSCとしっかり連携しようってところから始めました。これによって保護者・担任・子どもたちとSCとのそれぞれのパイプが、非常に強くなったと思っています。さらに、学校としてSCの力を最大限活用するために、課題をかかえた児童・家庭について自分が持っている情報をすべてSCと共有するようにしました。また、勤務形態もこれまでは午前のみ、午後のみ勤務だったので、なかなか担任とSCが情報共有する時間を確保するのが難しかったので、これも変えました。これによってSCが子どもたちの様子を見て気づいたことや、保護者のカウンセリングで気づいたことを、担任の先生にフィードバックしてもらえるようにしました。

次に紹介したいのが中学校ブロックでの専任協議会についてです。月に一度、行っています。参加メンバーは、中学校の生徒指導専任教諭、近隣小学校の児童支援専任。本校の専任の私、SCの先生と4人で、毎月一度集まって協議会を開催しています。SCは3校全てで勤務しているので、全校の情報がわかっているという状態です。協議内容はSCからの情報提供、情報交換用紙を用いての事例検討、さらに毎月何かしらのテーマを持って話し合いをすすめています。

こういった活動を通して、小・中学校間での兄弟関係がある児童生徒について、かなり具体的な話ができるようになりました。家庭の実態を把握して、保護者対応の方針も小中間で統一した、指導・支援ができるようになりました。

また、一校だけでは抱えきれないぐらいの大きな問題が起こった場合、たとえば学級崩壊が複数のクラスで出たりした場合などは、この3校の専任すべてが、その様子を実際に見て、そこから意見交換や助言し合うなどして、解決に生かすようにしています。

(3) 本校の実態と課題

本校はニュース番組や、その他テレビで紹介されていますので、ご存知の方も多いと思いますがかなり特色のある学校です。2つの小学校が統合して、現在の学校になりました。今年の4月1日開校です。横浜市の西のはずれ、泉区の上飯田地区にあります。児童数は318名。普通級が12クラス、個別支援級3級で、各学年2クラスという、小規模の学校です。外国籍、外国につながる児童があわせて162名います。全児童数の51%が外国籍、またはつながる児童です。つながるというのは、日本国籍を取得したということです。内訳としてはベトナムが78、中国52、カンボジア8等々、全部で8か国の児童が在籍しています。

なぜこういう多国籍の学校になっているのかと言いますと、1998年までお隣の大和市にインドシナ難民定住促進センターがありました。そこで、難民の方々を受け入れて、その方々が県営いちょう団地に住むようになって、現在ではその2世、または3世の子どもたちが多く通学しているためです。県営いちょう団地はマンモス団地で、住まわれている方の3割が外国につながる方と言われています。みんなの国の文化紹介コーナーが、校内に常設されていたり、今年の運動会では、中国獅子舞の演技が行われたりしました。子どもたちが中に入って演じています。こういった取り組みが日常的に当たり前のように行われています。

課題は非常にたくさんあります。子どもたちに関して言えば、言葉の獲得が非常に困難です。2か国語を上手に操る子も中にはいます。そういう子だけでなく、日本語も母語もどちらも中途半端になってしまう子どもたちも実際います。その他にも生活体験の乏しさや学習の困難さ、食育の不十分さや放課後・休日の過ごし方などが課題となっています。それだけではなく、家庭・保護者についても、文化や習慣の違い、経済的な問題、母子家庭や父子家庭の増加、福祉的な支援を必要とする家庭など、多くの課題があります。今一番課題だと思うことは親子間のコミュ

ニケーションです。子どもたちがある程度、日常会話なら日本語中心になっているのに対して、保護者には母国語だけでコミュニケーションをとる方が多くいます。親子間のコミュニケーションがうまくいかない例として、子どもたちが思春期になって、いろいろ親に相談したくても、それが言葉の問題で叶わないため、コミュニケーションをとること自体をあきらめてしまう。親もそれを理解できないため、子どもに対しても強くあたってしまうという悪循環があります。

(4) 外部人材の活用について

本校に今入っていただいている外部人材の方々について、自分で改めて整理してみました。大きく分けると、いわゆる児童指導や特別支援教育に関わる方と、言語的な支援に関わってくださる方とに区別できます。児童指導や特別支援教育に関わってくださる方々については、児童支援専任の私が中心になって、コーディネートしています。

言語的な支援に関わってくださる方々については、本校には国際担当教諭が2名配置されていて、2人が中心になって関わっています。

一人一人ご紹介する時間がないので、本校のホームページが充実していますので、そちらを見ていただきたいと思います。

紹介したい方が何人かいますので、その方たちご紹介していきます。まずは外国語補助指導員です。旧いちょう小時代から、何年も要望出し続けて、やっと2012年度から非常勤の形で学校に配置されました。スライドの写真の女性の方です。ベトナムの方ですが、日本語も非常に堪能で、当然ベトナム語もできます。日本に来て間もない子どもたちの通訳のような役割を授業中にしてくれています。それ以外にも、保護者向けの配布物は他言語化が必要なので、翻訳していただいたり、緊急に保護者に連絡とりたいときに通訳して下さったりしています。また、保護者の電話相談にも応じています。児童に聞き取りをする、指導する際への入り込み。保護者面談への通訳としての入り込みなどなどをし

ていただいて、今ではなくてはならない存在になっています。

次が学習支援者。カウントしてみると全部で10人いました。本校には特に学生がたくさん来てくれています。東京学芸大学、横国大、明治学院大などから来てくれています。これまでの学習支援者のイメージだと、あそこのクラスのあの子が大変だから、とりあえずそこに入ってくださいというように、その場しのぎになってしまっていたことも多かったように思います。この専任の制度ができてから、校内に支援を必要としている子がどれくらいいて、どの子にどのような支援が必要なのかということを整理して、支援者の方にお伝えするようにしています。この子にはこういう支援してほしいとか、こういう関わりをしてほしいということを、具体的にお話しして入っていただくようにしています。

次が、地域で多文化まちづくり工房という、ボランティア団体を運営してくださっている方です。主な活動としては、放課後の学習教室を毎週火曜日と金曜日、16時から17時半の間にしてくださっています。19時から21時っていうのは、中学生の部です。きっかけとしては、とにかく勉強がわからない。放課後することがなくて、子どもたちが荒れていたという状態があったので、このボランティアの方が現状を見かねて、何とかしようということから始めてくださったようです。学校へもたくさん入り込んでいただいて、宿泊体験学習を支援していただいたり、通訳を派遣していただいたり、学援隊として登下校の見守りなどもしていただいたりしています。

また、お金がもったいないから、幼稚園・保育園に行かせないという保護者もいて、全く集団生活を経験しないまま小学校に入学する子どもたちが例年何人かいます。その子たちが入学後非常に苦労するのを見かねて、小学校ではこういうことをするんだよということを、プレスクールのような形で、毎週土曜日に行ってくださいっています。

地域の協力者の方で、大和の定住促進センターに難民相談員として20年間ご勤務された方で、難民の受け入れに尽力された方がいらっしゃる

ます。現在は保護士をされながら、近隣の上飯田中学校で週1度、国際教室の支援員として活動されています。この方は難民の方々の信頼が非常にあつため、保護者面談で困難が予想される場合などにこの方に入ってもらっています。

最後にまとめをお話します。学校が抱える問題は、とにかく複雑化、かつ多様化していて、学校の中だけで、対応するのは非常に困難になってきています。ですので、外部人材や外部人材の活用は、今後も続いていかなければならないと思います。また、これまでどうしても、小学校なら小学校だけ、中学校は中学校だけで、それぞれの取り組みに終始してたことが多かったと思うんですが、この縦の連携を強めていくことが必要になってきています。

横浜市の場合幸いにも私のような立場で児童支援専任が配置されてから、やっと窓口が一本化されて連携をすすめていく体制ができてきたと思います。今後どの学校においても、外部人材を活用したり、外部機関と連携するための、校内での人材確保と体制整備が大切になってくると思います。

報告 4 相模原市立中学校 小磯 滋



私のほうは学校の中でいろいろな外部の方々と協力して学校活動をつくってきた報告をさせていただきます。

我が校では2011年12月から、いろいろな問題を抱えた子がいる中で、地域の方々の声を聞き取りしてあいさつ運動を開始して今年で3年目になります。いじめや暴力のない、明るい、あったかい学校づくりをめざして、外部スタッフの皆様にご協力していただいた実践の一部を紹介させていただければと思います。

相模原市ではいろいろな外部スタッフが入っていて、本校でも、ALTとかSC、支援教育支援員、SSW、図書整理員、部活動技術指導者が入っています。そういった方々のほかに、生徒指導の協力していただく青少年指導員、スクールサポーター、少年相談・保護センター、県警

の生活安全課、少年課、児童相談所、青少年相談センターなど、こういった方々と協力していただいています。

それぞれがどのような方が窓口になっているかというと、うちの学校の中で教育活動部の中で、大きく5つの活動部で対応しています。

まず、カリキュラム開発部。こちらは教務会を中心として教育課程全般についてのカリキュラムをつくったり、各部との連携をおこなっています。生活支援部は、生活指導係、教育相談係を中心に生活安全面での支援をおこなっています。学習支援部は、教育活動を中心に活動をおこなっています。活動支援部は、特別活動で、生徒会・学級活動・部活動等の活動を行っています。職員研修もおこなっております。地域連携部というのがありまして、夏休み課題とか地域との情報発信ということも行っています。

外部スタッフの活用場面にはどんなものがあるか具体的な例をいくつかあげさせていただきます。

まずは生活支援部では、スクールサポーター。神奈川県警生活安全課、少年課、相談予防センター等のケース関係、それから児童相談所、少年相談センター、地方子ども家庭支援課などとの連携をおこなっています。また、うちの学校には支援コーディネーターというのがおりまして、こちらを窓口に、青少年カウンセラーやSSWとの支援会議、学年会での支援計画相談会、こういったものの企画をおこなっています。

学習支援部では、英語科ではALTですね。事業計画を立てて、すべてのクラスでまんべんなくALTが参加できるような計画をつくっています。また、支援教育支援員の学習支援の計画も作っています。

部活動活動支援員。こちらは、部活動の顧問を窓口にして、部活動技術指導者などの活用をおこなっています。本校では4つの部活について、活用をしています。

カリキュラム開発部と地域連携部では、家族との関係ということで、PTAや外部機関との協力、連携の窓口となっています。

具体的に我が校では、支援教育支援員は、生

徒13人にお願いしています。週3日勤務の中で取り出しによる個別指導やTTによる支援を行っています。学習支援については学年のほうで検討して支援コーディネーターと協議の上、時間割をつくって実施しています。ALTは英語科のALT担当を中心に時間割を作成しています。

カウンセラーは週2回、本校には来てもらっていきまして、教師・生徒・保護者の問題解決に向けて来て頂いています。

部活動技術指導者については、各部の実態を受けて、それぞれ定期的に来ていただいて、活動を行っています。大体、土日の活動中心になりますが、部によっては平日の放課後にも一緒に参加していただいています。

地域での活動ということで、先ほどありました挨拶運動をPTA、青少年相談員など多くの方々に来ていただいて、盛り上げていただいています。また、地元の身近なボランティアという形で、商工会の青年部の方々に駐車場の屋根をつくっていただくとか、トイレの壁の塗装を地域の方にお手伝いしてもらったりしています。

多くの方々に来ていただいた中で、今でも教育相談を継続している生徒の保護者などもあります。また、生徒の活動も大変前向きになりました。一時期、学校に来るときも下を見ながら登校する生徒が多くいました。継続していく中で、前向きになり、挨拶もできるようになって来ました。また、支援学習支援員の方には、問題を抱える子どもたちや心配な子どもたちに対して直接、授業を行っていただいたり、授業支援をしていただいたりする中で、授業がわかるようになった。そういうことを実感させるような活動をしていただくことができました。

関係諸機関との関係の方々の協力によって、生徒対教師という、なかなか相容れないところを間に入ってもらって、お互いの信頼関係を構築するためのお手伝いもしていただいています。

挨拶活動に来ていただいている方は、今でも定期的に毎週1回は来ていただいています。その方から、「本当に挨拶ができるようになりました。」「明るくなりましたよ。」というような声が、出てくるようになりました。こういったところは、

変わってきてはいますが、まだまだ、これで終わりではありません。このあとも継続させていくためには、まだまだ多くの課題が残っていると思います。

今後の課題としては、学習面だけでなく生活面でも支援を必要とする生徒が増えてきた中で、なかなか先生方や外部指導者も、時間の制限や勤務時間の人数もあり、どうやって対応していくのかが、課題として残っています。今、この場のタイミングで面談をしていただきたいなというときに、勤務関係の時間もあるし、なかなかそれが叶わない部分もあります。さらにそのあとに増えていく新たな課題を持った生徒に関わるには、人間関係をつくるまでに時間がかかるということです。

しかしその中でも、今後、学校生活で補っていただく外部の協力は、必要ではないかと考えています。まだまだ、我が校で行っていることは、ごく一部の部分で、他に活用ができることがあると思いますが、このあと、皆さんのご意見をいただいて、より良い参加の仕方を考えていきたいと思っています。

《質疑・討論》

外部スタッフと学校の相互理解について

樋口：フロアの方々から、いくつかの質問や意見を頂きました。これに基づきまして、討論を行っていきます。まず、頂いた質問の中で「外部スタッフの中には、学校をよく理解できていない方もおられるようだが、教員の思いとすれ違いが起きることがままあるのではないか。この問題をどのように解決していったらいいであろうか。」という指摘があります。そのことに関連して学校側の外部スタッフに対する理解の問題や学校側の意識転換の必要性などについてもコメントをいただきます。

小見：このような質問をいただくということは、恐らく学校の中でSCが「ちょっと違うのかも」という動きをしてしまっているのかしらと心配になりました。基本的には情報交換する中で、「こういうときは、こういうふうに動いてもら

えるとありがたい。」なんていうことを率直に言っていただくとありがたいと思います。あるいは、通常の範囲内で伝えていただいても、すれ違いがそのままになってしまっているから、こういうご意見が出るとも思います。SCの運用とか配置とかは、委員会やセンターとか、それぞれの部署でしていただいていると思いますが、そこの担当の方にご相談していただいたり、SCのスーパーバイザーというような役割の人間がいると思いますので、調整していただけるとありがたいと思います。

気が付かないまま良いと思ってしているところがありますので、常に振り返りつつ、勤務していけるようにいろいろな機会をいただいて、発信はしているところです。

樋口：先ほど、外部スタッフと教職員との間で、児童生徒の相談業務に関わる情報の共有が大事だという話をうかがいましたが、いろんな相談にあたられるときに、学校側と情報共有を含めた連絡・調整・相談について、どういう気持ちを持って学校側と対応されておられるのか。自分達の仕事はこれだから、これは自立的にやっていくものであって、学校とは関わりなくということで、「学校は一体何をやってるんだろうか。」ということはありませんか。

小見：一部誤解があったり、SCによって、温度差があると思うことがあります。あくまで、学校でお会いする児童生徒や保護者は、学校のケースであって、SC個人のものではないです。守秘義務についても、集団で守秘していくという立場をとっています。相談室の中での会話は、守秘義務がありますから、先生は一切関係ありませんという考えのSCはいないと考えています。プリントを子どもや保護者に渡すというような、一見職務外、業務外に見えるようなことの中にも心理的支援の糸口になるようなこともありますので、黒衣であり続けるということは、ちょっとカッコよく言うとカウンセラーの美学だと思っています。あまり存在感がなくても困りますが、自己主張が強すぎるとか、このやり方でしか自分はしませんとかいうことであっては困ると思っ

ています。

情報の共有についても、勤務日の中で必ず1回は相談室の様子を、先生たちにお伝えするということは必要なことだと思っています。

樋口：学校側がやはり、外部スタッフの役割とか機能ということについての理解がまだ十分でない。意識の転換も必要ではないかという声もあります。その点についていかがでしょうか。

小磯：外から来られる方々、地域の方々は多くいらっしゃると思いますが、それぞれ関わっていただく部分を、ある程度決めた範囲の中で行ってもらうようにしています。ここは、この方をお願いしようという形をお願いしたり、できたからこういうことで話をしようというような形でやっています。結果的にうまくいかないこともあります。そういう時は、まず学校の実情をきちんと話せる場をつくって、向こうの話もしっかり聞く中で、学校の中の1つの活動の中で必要だということを、お互い理解してやっていくことが必要だと思っています。

窓口になっている方が中心になって、問題が出てきた時に話し合う場を設けて、その関係性をつくっていくことが大切だと思います。実際、学校に来たときに相談しながら行うという形でやっていくことが多いですが、学校の事情が分からない部分も多いと思うので、ある程度、ここまでっていう事を分かる範囲で示して、活動の協力を願うというようにやっています。

学校側もできる範囲はやるけど、やはりここまでという線をきちんと引いて、やっていかなきゃいけない部分もあると思います。

樋口：先ほど、小見さんからのご指摘ありましたけれども、役割分担がごちゃごちゃになっているという話がございました。学校の専門スタッフが担うべき役割と、外部スタッフが担うべき役割、やはりそれぞれあるだろうと思います。しかし、それをどういうふうに関連して協働してやっていくかというところが、これからの共同した学校づくりで大切になってくるとは思いますが、そこら辺について、川

上さんのご意見をください。

川上：どうしても人と人との営みですので、外部の方と協働するときには行き違いはあると思います。雇用条件について、学校にはお知らせしていますが、学校の先生は割とコストだとか、時間だとか、緩やかかっていうカルズなところがあると思います。教員はちょっと減私奉公的なところがあるので、ほとんど外部の人は非常勤で、時間いくらだったり、些少な謝礼で動いていただいている方であったり、ボランティアだったりするので、そのところを学校が、「この方はこういう人だな。」「この時間まで頼んでいい人だな。」と、あやふやになっていることを確認してもらいたいと思います。

SCについては教育委員会の直接雇用ですので、たとえば63人のSCは市の非常勤特別職で、一緒に公募していますので、連絡があれば教育委員会で調整や確認ができます。しかし、外部委託になると、なかなか直接的にはやり取りが日常的にできない難しいところもあると思います。

いずれにしても配属されている方とその現場の人が、やり取りすることが必要なのだと思います。

部活動の外部指導者についても、顧問が丸投げしてしまって、積極的に関わらない、権限委譲じゃないですけども、外部指導者が自由に動いて、やりすぎということがありますので、しっかりと役割分担をすることが重要だと思っています。

外部スタッフの身分保障について

樋口：丸投げした結果、部活動で事故が起これると大変な問題になりますよね。実は、これに関連して、外部スタッフの方たちの身分保障はどうあるべきか。外部スタッフの方々は非常勤の職なので、不安定な身分である。先が見えない身分では、十分に能力を発揮していただけないのではないかという問題があります。これについては、SCのお立場から身分保障に

ついてどうお考えになるか。そしてまた、行政のお立場から、こうした身分保障の問題点をどう捉えるか。たとえば相模原市の場合も、さまざまな職種の、さまざまな賃金体系になっていますので、ここら辺をどう考えて、どう改善する必要があると感じておられるのか、お伺いしたいと思います。

小見：そんなことを聞いていただけるなんてありがとうございます。それは願わくば、家庭の中で主たる家計を担っている方も、心理の世界ではおりますので、福利厚生も含めた身分保障や常勤の形が理想的なことだと思います。

ただ、現実はいろんな雇用の仕方がありまして、先々そういった理想的なものに向けていくためにも、今ある枠組みの中でSCがいないと、学校の教育活動が成り立たなくなると言われるような、日常の臨床に心がけていきたいなと思います。

樋口：やはり外部専門スタッフの方々の処遇改善をきちっとしなければ、学校という場においてその専門性を生かしきれないという問題はあろうと思います。やはりどうしても外部専門スタッフ・非常勤職は、ある意味での非正規雇用的な側面があるわけですね。安く使ってしまうという行政側の考えがあるのではないか。そこら辺は行政の立場からどうでしょうか。

川上：学校教育法に位置づけてですね、養護教諭のようにカウンセラーを位置づければ、正規雇用っていう形になると思いますが、栄養教諭にしても今の状況なので、なかなか現実問題として難しいのと思います。

非常勤ということになると、SCでも基本的には1年の委嘱で、最大5年まで継続可能になっています。

もちろん、再度応募していただいてやっていただくこともありますが、他市町村と比較してどこがいいとか、社会保障では相模原はしっかりしているとか、雇用の条件に差があることがあります。また、職種によって、賃金のばらつきとかあると思いますが、それぞれ業務内容も違うので、一概にこの部分を

統一するのはなかなか難しいと思っています。

樋口：SCについては、たとえば、愛知県の名古屋市でSCの常勤化が、今おこなわれてきておりますね。常勤職員にして、その職に専念してもらいたいという、そういう環境整備を進めていく自治体も出てきていますので、今後1つの大きな取り組みの課題だと思いますね。

..... 少人数学級と支援コーディネーター配置とどちらを優先するか

樋口：支援コーディネーターはいるけれどもすべての学校に配置ということではない。そういう意味では、横浜は大変恵まれていると思いますが、こうした教職員の配置にかかわる教育上の効果については、自治体の議会でもよく議論が行われる課題ですが、ここで支援コーディネーターを置くやり方と1クラスの児童数を減らして担任を増やすやり方の、どちらのほうがより効果的、効率的だとお考えでしょうか。

難波：どちらが優先というのは、難しいところです。できれば両方やってほしいなというのが本音です。ただ自分が、児童支援専任になって改めて感じるのは、今担任の先生をいくら増やしたところで、もうそれだけでは解決しきれない問題が本当に多くなっているということです。専任のような専門的な知識や技能をもった人が校内に1人は必要だろうと感じています。

樋口：外部スタッフを学校に導入・活用していくにあたって、調整やコーディネートは、非常に大きな役割を果たすと思います。そのための専任のスタッフを置いておられるという取組をお聞きすると、横浜市は大変素晴らしいことだと思います。一方、たとえば相模原市も政令市としては大きいわけですが、支援コーディネーターについては、なかなか全校配置が難しい。川崎市も難しい。これはやはり自治体の財政力の問題になるのでしょうか。コーディネーターの役割が、非常に大事だということが、横浜市の例を見ても、今

日認識したところです。他の自治体でも、今後、全校配置に向けた取り組みは、考えられないでしょうか。

川上：相模原市も今年度10校、児童専任がついております。年々それを拡大したいところはあるのですが、基本的に正規でとるわけではなくて非常勤を加配して何人か専任を配置していくところです。今後、いろいろな事業のために、国とか県とかで加配されてる部分をどう組み立てていくのか、教育委員会の課題だと思っています。

今後の、給与の政令市権限移譲の部分もありますけれども、そのタイミングで一体何にどういう教諭にお金をつけるか、どういう教員を増やしていくのかという事は、相模原市のみならず、それぞれの市町村の特色の中で、児童専任が必要なのか、取り出しをするような支援員が必要なのか、学校のニーズに応じて、教育委員会もある程度の方向性を出さなければいけないと思っています。

樋口：国が措置している教員の加配の定員などを有効に活用しながら、コーディネーター的な職を設置していただくと大変教育上有効というふうに感じるところです。

..... スクールカウンセラー（SC）の今後の課題

樋口：学校における外部専門スタッフとして、SCは比較的長い歴史がある。20年目を迎えて、今後も含めての課題をどのようにお考えなのかについてご意見をいただきたいと思います。

小見：1995年以来、専門家ということで、学校に配置されて20年になります。専門家なのに、「よく分からないから、今度調べてきます。」みたいなことがあってはいけないと思っています。学校での子どものことですから、学校における不適応の状態像を見て、見立てる力、なぜこのような今不適応な状況になっているのか、家庭の環境も含め、背景ということも含め、現時点での、クラス内の関係も含めた社会的な関係性も含め、そういった幅広いところからその見立てる力ということで、よ

り深い理解につながるような見立てを提供していくことができるような、個々のスキルアップをしていくことが大切だと思います。

臨床心理士は5年ごとの研修をしていかないと、その資格がキープできないようなシステムになっています。私はそれだけでは不十分だと思っています。やっぱり学校で、心理臨床の場、スクールカウンセリングの場を与えられている人というのは、そこで起きていることについて、スーパービジョンなり、グループスーパーバイズなりを定期的に検討する場に身を置くということが必要だと思っています。

スクールカウンセラーによって、対応が全然違うというのは、学校側も面食らうことがあろうかと思っています。当然、前のSCがどう動いてたかについて引き継ぐときの情報交換は、ケースのところだけでなく、動き方についても、今までの相談室運営は前任の方はどんなことやってたんだろうと思いながら、緩やかに、時間をかけて、運営の仕方を変えていくというくらいの配慮が必要だと思っています。

課題ばかりが目につきますが、20年間学校というところで、一定の評価をいただいているからこそ、この事業が継続しているとの自負はあります。内心は課題山積だと日々思っています。

外部スタッフと協働した学校づくりに向けて

樋口：私は最初の問題提起で、イギリスにおける外部スタッフの導入の経緯についてお話をしました。1990年代の終わりに、教育雇用省が「教員がしなくてもよい業務25項目」をはじきだして、いわゆる主に事務的な業務については教員が担うべきではない。そのためのスタッフに対応してもらうべきだという方向で、外部スタッフの導入が進んだという経緯があります。イギリスも日本も同じで教員が多忙な状況におかれており、教員が教育に専念できるような態勢を整備する意味から、外部スタッフを活用するというのも1つの大きな動機でした。

そこで問題なのは、教員が外部スタッフに

課題を丸投げしてしまう実態がある。教育指導や学習指導については教員が専念できるようにし、教育以外のさまざまな課題については外部スタッフを活用するというのが大切です。丸投げしてしまうという中で、教育指導まで丸投げするということは、考えにくいですが。

どうでしょうか。現場のほうから、今、学校において、そういう外部スタッフに丸投げしてしまって、教員としての役割を果たしていないのではないかというご批判があるとしたら、どういうふうにお感じになりますか。

難波：本校のことだけでお話しすると、その線引きはしっかりできていると思っています。個人的な考えかもしれませんが、専任として1番心掛けていることは、担任の先生が学級経営や教科指導に集中できる環境をいかに作るかっていうことです。

ですので、それ以外の子どもたちの問題行動や話がこじれた場合の保護者面談、不登校の児童への対応などについて、基本的にはまず私のほうで預かって、あとはそれを外部スタッフも、校内の職員も全て含めて誰がどういう役割で対応するのかっていうことを、専任が中心になってコーディネートしていくという状況ができつつあると思っています。本校に関しては教員が本来やるべきことと、外部の方々にやっていただくことっていうのは、きちんと分けて、やれているかなと思います。

樋口：コーディネーターを専任で配置することによって、個々の先生方の勤務負担というのは、軽減されているのでしょうか。

難波：はい、それは担任の先生方がどう感じているかによります。専任の評価は、専任がいることで担任の先生が学級経営や教科指導に専念できる環境になっているか、どうかだと思います。担任にとっては、目の前にいる子どもたちや保護者からの評価が、その担任の先生の評価だと思いますが、専任にとっての評価は、担任の先生方がそれぞれどう思っているかっていうことだと思っています。正直、聞いたことはないのですが、何とも言えませんが、

自分としてはそうあろうとして努力している所です。

小磯:我が校でも校務分掌の中にコーディネーターという立場の方がいます。その方については、学級担任はもたないように工夫して、できる限り配慮するような形でやっています。課題としては、どこまでがコーディネーターにやってもらいたいのか、担任やそれぞれの担当がどこまでやるのかという線引きが、不明確なところもあります。課題を抱える生徒が増えて、学校外や家庭の問題も入ってくるときに、学校の職員が行った方がいいのか、関係機関にお願いした方がいいのかという部分で悩みがあります。その部分の線引きが、ある程度明確になると、連携もスムーズにいくのではないかと思います。

樋口:児童支援という観点から、コーディネーターが専任で配置されてるという話はよく分かりました。資料にもあるように、学校にはほんとに多様な職種の方々が外部スタッフとして入ってきている。これ全体を管理するのは大変なことです。これを1人の教員がいるというだけでは、とても対応できるような話ではないと思いますが、ここら辺の管理をどうするのか、行政の立場からどのように捉えていますか。

川上:とても難しいことで、それぞれ統括する部署が1つではないんです。私がいる青少年相談センターは、スクールソーシャルワーカーとカウンセラーだけです。それぞれの外部スタッフは学校教員課など各課が予算を持っていて、採用したり配置したりしていて、縦割りのようになってるのが現実です。教育局全体での議論がなかなか進まないのが現状です。相模原市には約70人の指導主事がいますので、そこが利点かなと思います。つまり、学校がその部署に連絡すれば、縦割りながらも、直に指導主事を介して、ニーズに応えられていると思っていきます。今後、部署を越えてですね、全体としてどういうところに重みづけするのかということが課題だと思っています。

樋口:学校現場からみても、これだけ多様な職種の方が入っていると、どこから来た人か、

あの人は何をやってるのか、この人は何をやってるのかっていうことは、個々の教員にはわからない。コーディネーターの方はわかっているかもしれませんが、個々の先生方が知らないというところで学校が動いている、こういうことについて、どう思われますか。

小磯:確かにいろんな方が来ています。例えば外国語の指導が必要な場合にも、全体に紹介はしますが、実際に動き始めてしまうと、支援は何曜日の何時間目だけです等、具体的なことは担当と学年は分かっている、その時間にあった方が余りいないってことになり、周知の仕方は難しい面も確かにあります。

誰にお願いして、どこに行くとかいうことが不明確な部分もあったり、指導員の勤務の確認とか、授業の調整とかについて、教員の負担になって教育に集中できない部分もあると感じています。

樋口:外部スタッフは学校に対する理解がないとか、教師が外部スタッフについて理解していないということになると、「外部スタッフに支えられた学校づくり」ということについて疑心暗鬼になり、お互いが尊重し合う、理解し合うということが難しくなってくると思います。ここはぜひ今後相互理解を進めていただきたいと思いますし、そこで、問題は、それぞれの役割を認識した上で、どのように今後、共同した関係づくりをつくりあげていくのか。共同した関係づくりをつくりあげていくために必要なことは一体何か、という事について、ご意見をいただきたいと思います。

小見:これは人生で困難に出合ったときにどう乗り越えていくかということの、基本かもしれませんが、一緒にとり組んでいこうとすると人のできないことを数えなくなるんですね。できないことを数えて、攻撃し合ったり、不満を持ったりすると、エネルギーを削がれるということがあると思います。できないことよりも、うまくいってることに目をやりつつ、励まし合っていくと、課題も共有できるかなと思います。

難波:私は専任という立場についたもので、いか

に外部の方のお力が学校にとって必要かということを理解した上で、協力お願いしているところです。しかし、その感覚は、一人一人教員によってかなり差があるというのが現状だと思います。どうしても小学校の場合、学級王国という言葉があるように、一人でクラスのすべてをマネジメントしたいという考えの方もまだ根強くあります。まずは、「今はそういう時代じゃないんだ。」いうところから、教員の意識を変えることが必要だと思っています。

また、外部の方に入っていただく上で、外部の方のそれぞれの思いを尊重することも、大切だと思いますが、やはり学校に入っているからには、学校はどういう方針で、外部の方に関わっていただくのか、個人情報の扱いなども含めて守っていただかなければならないことも、きちっと最初にお話しして、そこを理解いただいた上で、関わっていただくことが、大切だと思います。

小磯：私としてもやはり同じような考えです。外部の方が必要であるということは、もう分かっていることなので、学校の中でいろんな立場の方が来ているという前提で教員も理解していくことが必要だと思います。学校としてどういうことをしてもらいたいのか、お互いが確認した上で、協力して取り組んでいくという姿勢が大切だと思います。個の思いだけ先行して、お互いの調整ができなくなるという部分もあると思います。だから最初のきっかけの部分で、役割分担、立場の確認をやることが、一番最初に必要だと思っています。我が校は、今まで苦勞して一緒にやってきましたが、今の生徒の姿見ると、やっぱりやってきて良かったなと思って地域のボランティアさんは来てくださっていると思います。そういう形でやるのが必要じゃないかと思っています。

川上：先生たちが忙しすぎて、ゆっくり学校を見れない、目の前の子どもの対応でいっぱい、今学校にどういうことが必要なのか、何が足りないのか、ゆっくり見る時間のゆとりがないのかなと思います。一番は、校長先生を初めとした学校のリーダーが、どういう地域な

のか、子どもにどうあるべきなのかイメージしているとか、課題は何かというのを十分、分析して、カウンセリングどうにかしようとか、児童指導をどうにかしよう、地域との連携どうにかしよう、ボランティアを入れよう、というイメージーションがどれだけあるのかが重要だと思います。校長がリーダーシップを持って、軽重をつけて、すべてを取り込むのではなくて、部活動は職員でできるから、カウンセラーはたくさんほしい、とかいうビジョンが必要だと思います。

行政的に言いますと、いろんな校長先生がいて、教育委員会をうまく使う人もいます。「どうにかなんないかな、どうにかなんないかな。」と言われますと、「行政として少しでも求めに応じて、お役にたてれば」と対応するものです。地域の方も同じように言われます。地域はもっと学校を助けられる、お手伝いしたい。でも、声が掛からないという声があります。

樋口：これまでは、限られたスタッフで支えられてきた学校、いわゆる閉じた教育共同体から、開かれた教育共同体にしていくことが求められています。その新しい教育共同体というのは、教職員だけで支えられるものではなく、外部スタッフも参画して、一緒になって支える教育共同体でもある。そういう、大きな時代の流れに、我々は今、いるのだと思うわけです。そういう意味で、外部スタッフと学校の教職員が共同した、新しい学校づくりは、今日的な課題だろうと思いますね。

今日のシンポジウムは、結論を得るものではございません。ある意味では、こういう新しい協働した学校づくりに向けての、対話がスタートしたという受け止めで見ていただきたいと思います。今日ご参集のフロアの皆様方が学校現場に戻られて、今日の議論を1つ生かしながら、学校における外部スタッフとの連携のあり方、共同のあり方について、取り組みをしていただければ幸いです。本日のシンポジウムは、これにて終了させていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。

外部スタッフの配置状況（A市の場合）

No	配置スタッフ名称	事業目的・仕事内容等	配置	配置状況	勤務実態	賃金等
1	日直代行員		小中		土日、祝日等に勤務 年末年始は指定した日数	日額 4895 円
2	外国人英語指導助手			109 校に配置		
3	児童指導専任教諭支援補助非常勤	児童支援専任教諭が職務に専念できるよう、担当時数の一部を受け持つ	小	10 校	1 週間につき 18 時間以内 1 日 6 時間以内かつ 1 週 4 日間以内	1 週 12 授業時間 18 時間勤務 4 日で 1 週 36180 円
4	図書整理員		小中		年休研修含み 95 日 週 2 日～3 日程度 1 日 5 時間勤務	日給 4450 円 (時給 890 円)
5	臨時介助員・臨時看護師	給食管理やアレルギー対策を行うことで教職員等の業務負担等の軽減	小	学校栄養職員の配置対象とならない学校に配置	臨時介助員・臨時看護師 (2 人) 年間 202 日以内 6 時間勤務	日給 6900 円 (時給 1150 円)
6	コンピュータアドバイザー	授業補助から、教員などへのパソコン指導が主な業務	小中	派遣回数は年間 16 回、 1 日 6 時間勤務 学期ごとに業者と日程調整		
7	歯科記録員	歯科検診時に配置				時給 1000 円
8	日本語巡回指導講師、日本語指導協力者					
9	学校体育指導協力者派遣	学校体育における充実と安全確保のための水泳授業・武道授業等に指導協力者を派遣	小中	全小学校分 900 回 全中学校分 20 回		
10	中学校部活動技術指導者派遣事業	部活動の一層の活性化を図るため技術指導者を派遣	中	全中学校分 2650 回		
11	支援教育支援員	支援教育コーディネーター及び学級担任等と協力して次の業務を行う。 ①児童生徒に対する支援体制の充実 ②児童生徒の個別支援、学校生活に必要な支援	小中	1 週に 3 日程度 1 週に 18 時間を超えない範囲年間 105 日年休健康診断等有 109 校全校配置	8 時 30 分より 17 時までの間で連続した 7 時間 (休憩 1 時間を含む)	
12	観察実験アシスタント		小3年～6年	3 年～5 年各 1 学級あたり 6 日 6 年 1 学級あたり 10 日	1 日当たり 4、5 時間	日給制 4005 円
13	市費少人数学級非常勤講師		小中	小 17 校、中 9 校 中学 1 年生 35 人学級推進事業を 3 校 6 人配置	1 週 5 日勤務 年休健康診断等を含み 183 日以内 1 日 5 時間勤務	8040 円

